

## 指定避難所の見直しと避難指定地域

名称	指定自治会
白石第一小学校	中町・長町・亘理町・短ヶ町・新町 清水小路・本郷第3・本郷第4・小下倉
いきいきプラザ	中益岡・東益岡
白石中学校	南町
白石第二小学校	田町・本町
白石高等学校	西益岡・滝上・滝下・岩の上
中央公民館	寿町・本郷第1・本郷第2・寿山
白石工業高等学校	上郡山第一・上郡山第二・郡山
スポーツセンター	柳町
鷹巣地区 コミュニティーセンター	緑が丘
文化体育活動センター	鷹巣・旭町
越河公民館	越河第5・6・7・8・9・10
越河小学校	越河第1・2・3・4
南中学校	
斎川公民館	
斎川小学校	斎川全自治会
大平公民館	
大平小学校	大平全自治会
大鷹沢公民館	
大鷹沢小学校	大鷹沢全自治会
東中学校	
白川公民館	白川第3・5
白川小学校	白川第4・6・7
白川中学校	白川第1・2
福岡公民館	八宮・芹沢・大網
福岡小学校	山根
福岡中学校	沖・山の下
総合福祉センター	尾篭・上原・下原・鎌先 弥治郎・蔵王・不忘・川原子
深谷公民館	
深谷小学校	西区上・西区下・南区 東区・北区・三住
小原公民館	
小原小中学校	上戸沢・下戸沢・赤井畑 冷清水・大熊・東・塩倉・中北
スパッシュランドしろいし	猿鼻・新町・赤坂・湯元 明戸・小久保平

※空欄の避難所は、指定した避難所だけでは不足する場合に使用する施設。また、今回の訓練後、指定自治会を見直す場合があります。  
※白川地区の県立高等技術専門校は、災害発生時の施設利用について今後協議を行う予定です。

## 「避難・安否確認訓練」と「避難所開設・運営訓練」の流れ

■日時 平成25年6月9日(日) 午前8時  
■想定 午前8時に震度6弱の地震が発生  
■訓練開始の合図  
午前8時に震度6弱の地震発生を想定し、しろいし安心メールによるメールの送信とサイレンを鳴らし、訓練開始の合図とします。



■午前8時  
自主防災組織・自治会の訓練  
■「一時避難訓練」  
・定められた一時避難場所に集合  
・避難者数の把握・集計  
・要援護者の安否確認訓練  
・指定された避難所に移動



■午前9時  
指定避難所で自主防災組織・自治会、避難所施設の関係者、市職員の合同訓練  
■「避難所の開設」  
・避難者の参集  
・避難所開設宣言  
■「避難所運営委員会組織訓練」  
・自主防災組織・自治会より運営委員の選出と役割分担  
■「避難者受け入れ訓練」  
・避難者名簿の作成と集計  
■「避難所生活体験訓練」  
・プライベートスペースの確保など避難生活体験  
■「夜間想定訓練」【消防団による訓練】  
・体育館の暗幕を使用し、照明を設置  
・消防団に配備している投光機と発電機の使用・配置の訓練



上記訓練は午前10時30分ごろ終了予定です。その後に、「炊き出し訓練」や「食糧配給訓練」など、避難所ごとに任意訓練を実施することも可能です。また、訓練は、自主防災組織・自治会の代表者によるあいさつなどの閉会式を行い終了となります。

「行動力」と「実行力」を  
みんなで共有するために

# 6月9日(日) 平成25年度 白石市 総合防災訓練を 実施します

☎生活環境課 ☎22-1314



## 東日本大震災の教訓から、より実践的な訓練と備えを！

白石市では、現在の指定避難所を左表の通り32カ所に見直し、そのうち25カ所の指定避難所ごとに避難する自主防災組織・自治会を指定しました。これは、避難所の運営を自主防災組織・自治会の皆さんと施設管理者、市職員の三者が協力して運営できる避難所を作り上げるためです。

平成25年度の総合防災訓練を6月9日(日)に行います。「避難・安否確認訓練」や「避難所開設・運営訓練」を指定避難所ごとに行いますので、ぜひご参加ください。また、訓練前に、指定避難所ごとに事前の打ち合わせを開催しますので、「地域性を生かした訓練」となるようご協力をお願いします。

### 災害に備えて 地域・家庭での備蓄を お願いします

現在、白石市では、災害の発生により避難所での生活が必要となった避難者のために、毛布や簡易トイレ、非常食や飲料水などの備蓄を行っています。特に、非常食と飲料水は賞味

期限があるため、期限が切れる前に更新を行う必要があります。東日本大震災では、災害発生から3日目に支援物資が届き始めました。その教訓から、1人1日2食の非常食、1日3ℓの飲料水を基準に、1,500人の避難者の2日分である、非常食6,000食、飲料水9,000ℓを備蓄目標としました。保存期間が5年間ですので、5年かけて目標量を備蓄し、5分の1の量を毎年更新していく予定です。

もちろん、これだけの備蓄量では災害の規模によっては不足することも予想されますが、今後継続して備蓄できる数量であると考え決定しました。そこで、市では自主防災組織が行う「地域備蓄」とそれぞれの家庭が行う「家庭備蓄」を市民の皆さんにお願いして、訓練参加と地域と家庭での備蓄により、いつ起こるか分からない災害に備えたいと考えています。

### 備蓄食糧は 日常的なもので大丈夫

各家庭には、インスタントラ

ーメンや缶詰、チョコレートなどの菓子類、そして最高の保存食である「米」があります。災害発生後3日目までの食糧を備蓄することを想定すれば、特別に備蓄の心配をする必要はありません。

普段から、古いものから消費することを心掛け、消費したらすぐに買い足して常に新しいものを置いておくことが大切です。それでもちよつと心配な方は、少し多めに買い置きをしておくことで、不安も解消できるでしょう。

### 炊飯や煮炊きのために 「水」は大切

食糧の備蓄は日常的に行っている、飲料水の備蓄は忘れがちになります。水分補給のほかに、炊飯や調理に水は欠かせません。「米」を持っていても、水がなければ米を洗うことも炊くこともできません。飲料水は、できるだけ多めに備蓄しておくことをお勧めします。

「災害に強いまち」を実現するため、市民の皆さんのご協力をお願いします。